
第 7 次東海市総合計画

(基本計画(素案))

令和6年度(2024年度)
～令和 15 年度(2033 年度)

【目次】

第 3 編 基本計画

1	基本計画の位置付け	1
2	基本フレーム	2
3	土地利用計画	4
4	総合計画と S D G s の一体的な推進	8
5	分野別計画	12

第3編 基本計画

1 基本計画の位置付け

1. 計画の目的

基本構想は、本市の将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向け、まちづくり基本条例で掲げた五つの基本理念や東海市都市宣言との整合を図りながら、5分野の「めざすまちの姿」と22の施策を体系的に位置付け、市民との協働・共創のまちづくり、効率的で効果的な行政経営（行政推進項目）による推進を示しています。

基本計画では、令和15年度（2033年度）に向けた目標人口などの基本フレームを定めるとともに、土地利用計画を掲げ、長期的な視点で計画的なまちづくりを推進します。

また、各分野で「めざすまちの姿」を実現するため、分野別計画を位置付け、施策において「まちづくり指標」を、施策を構成する単位施策ごとに「成果指標」をそれぞれ設定し、継続的な進捗管理を進めるとともに、協働・共創のまちづくり並びに行政による下支えにより施策の推進を図ります。

2. 計画の期間

基本計画の期間は、令和6年度（2024年度）を初年度とし、目標年度を令和15年度（2033年度）としますが、施策の進捗状況、財政状況、社会情勢などを考慮し、必要に応じて令和10年度（2028年度）を目途に中間見直しを行います。

2 基本フレーム

1. 計画人口

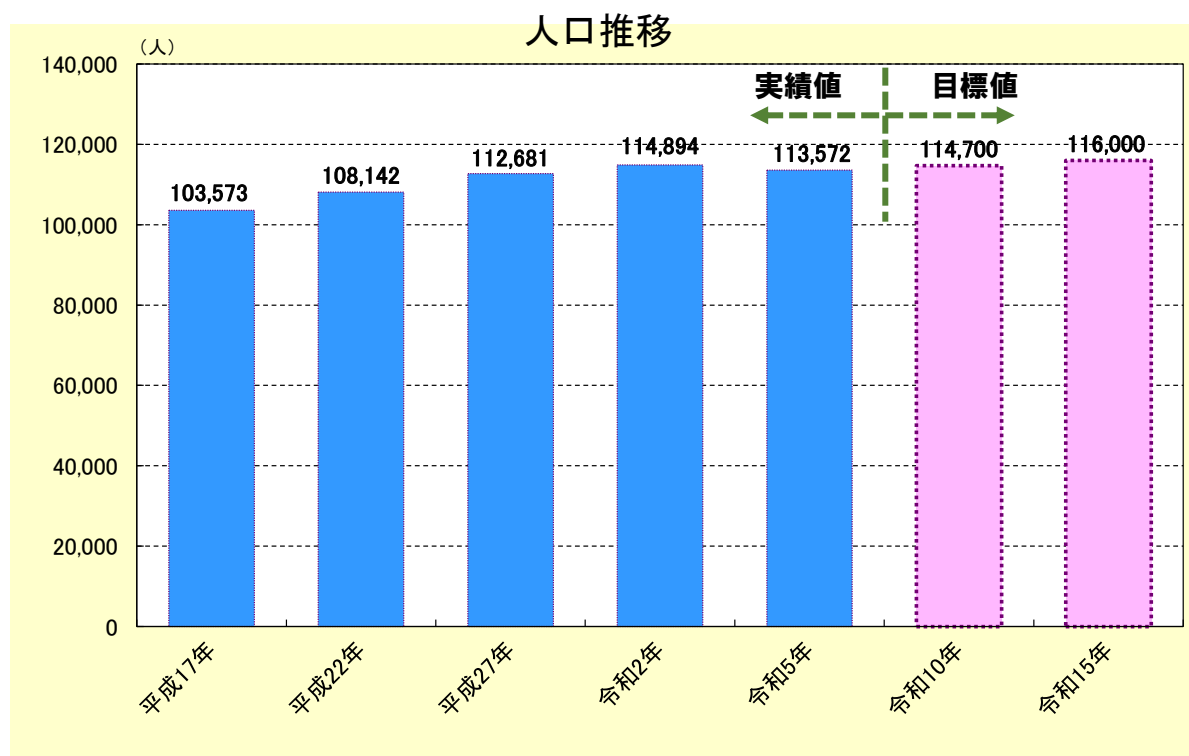
ア 人口の推移

本市の人口は、市制施行前後の急激な人口増加がほぼ終わった昭和49年（1974年）以降、昭和53年（1978年）から昭和58年（1983年）までの期間を除いて微増が続き、平成13年（2001年）に10万人を超え、平成30年（2018年）には115,000人に達しました。

しかし、コロナ禍の影響などにより転出超過による社会減や令和4年（2022年）は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、令和5年（2023年）4月1日現在の人口は113,572人となっています。

今後、全国的な人口減少はさらに進むことが予想されていますが、本市では、宅地開発などの需要は拡大しており、人口増加がしばらくの間継続すると推計されます。

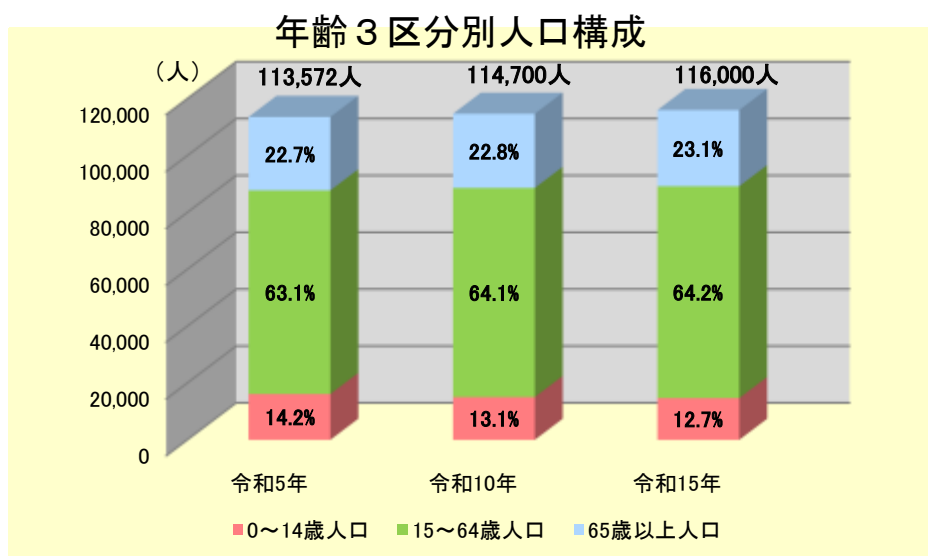
さらに、本計画に基づき、子どもや子育て世代を支援する社会の形成、住みやすい環境の保全やにぎわい・活力の向上、だれもが役割を持ち支え合う地域づくり、健康でいきいきと生活できる取り組みの推進、安心・安全で快適な都市機能の充実などにより、多くの人々が暮らしやすさと本市の魅力を実感できる施策を展開することにより、令和15年（2033年）の目標人口を116,000人と定めます。



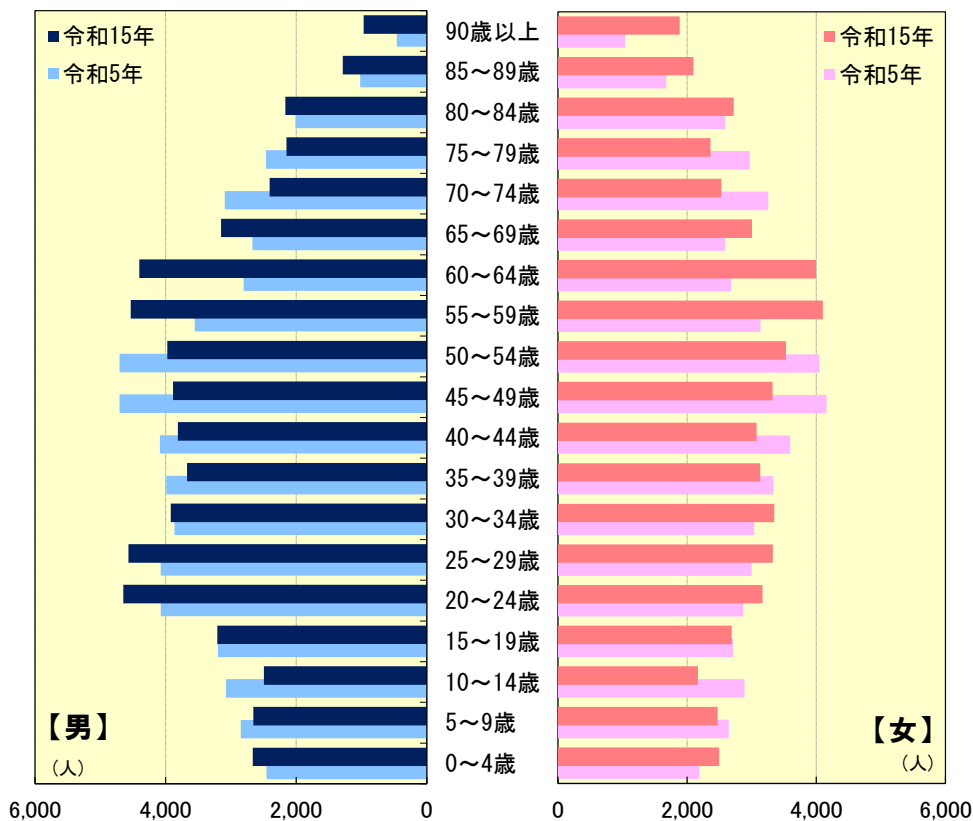
イ 年齢別人口

本市の人口構成の特徴として、近年では転出超過による社会減の傾向や、死亡数が出生数を上回る自然減に転じているものの、依然として若い世代の転入は多く、出生率は全国平均を上回り、高齢化率も全国平均を大きく下回っています。今後も、全国的な少子高齢化の傾向が続くものと予測されるなか、本市においては、その傾向はゆるやかであることから、生産年齢人口は維持できるものと予測されます。

年齢別人口の割合は、令和5年（2023年）4月1日現在では、年少人口（0～14歳）は14.2%、生産年齢人口（15～64歳）は63.1%、老年人口（65歳以上）は22.7%となっており、令和15年（2033年）には、年少人口（0～14歳）が12.7%、生産年齢人口（15～64歳）が64.2%、老年人口（65歳以上）が23.1%になると予測されます。



人口ピラミッド（男女5歳階級別人口構成）



3 土地利用計画

1. 現状と課題

本市の土地利用は、昭和30年代からはじまった名古屋南部臨海工業地帯の造成により大きく変化し、臨海部の産業ゾーン、臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン、中央部にある住宅街の居住ゾーン、東部丘陵地の農業緑地ゾーンというように、南北の帯状に土地利用が図られています。

市域面積は、4,343haで、市全体が都市計画区域となっています。このうち市街化区域が3,066haで70.6%を占め、市街化調整区域が1,277haで29.4%となっています。市街化区域のうち住居系が46.4%、商業系が3.2%、工業系が50.4%で工業系用途地域が50%以上を占めています。

市街地は、内陸部の鉄道駅を中心に形成され、南北の幹線道路沿いや東部の丘陵地に拡大してきました。これまでは、企業などの住宅団地が郊外部に分散されてきたほか、商業機能も周辺都市へ流出傾向であったなど、人口や商業機能の拡散が見られましたが、現在では、太田川駅周辺における土地区画整理事業の進展により、芸術劇場、大学及び商業施設などが整備され、駅前のにぎわいが創出されるとともに、太田川駅西地区では、都市拠点と連携した広域的な交流拠点の形成が進んでいます。

また、公立西知多総合病院周辺については、加木屋中ノ池駅（副駅名：公立西知多総合病院前）の整備と合わせた土地区画整理事業などの推進により、宅地利用の増進や各種生活サービス機能の誘導による保健医療福祉拠点の形成が進んでいます。

今後も、中心市街地や鉄道駅を中心とした拠点に都市機能の集積と市街地内の低・未利用地を有効に活用した宅地化誘導を行うなど、引き続き、計画的かつ良好な市街地の形成を図る必要があります。

そして、伊勢湾岸自動車道や西知多道路周辺では、広域交通ネットワークの結節点としての立地特性を生かすとともに、西知多道路の6車線化に伴う広域交通の向上を契機として、産業振興を視野に入れた土地利用を図る必要があります。

以上の現状を踏まえ、本市全体としては、安心して快適な生活環境を実現するため、南北の帯状の土地利用を基本とする考え方を踏襲しながら、社会動向や周辺環境・地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

2. 土地利用計画

土地は市民生活や産業活動の共通基盤であり、限られた資源です。本市の特性を生かした利用を進めるため、土地利用構想の考え方をもとに土地利用の基本的な方向性を示します。

土地利用については、現況の南北の帯状に形成されている西から【臨海部の産業ゾーン】－【臨海部と内陸部を共生させる緩衝ゾーン】－【中央部にある住宅街の居住ゾーン】－【東部丘陵地の農業緑地ゾーン】を基本とします。

なお、市街化調整区域の土地については、無秩序な開発の抑制を基本としますが、本市の立地特性を生かした交通インフラの整備などに伴い、社会環境インパクトに関連した土地需要や人口増加に伴う宅地需要が見込まれるため、必要に応じて市街化区域へ編入して、産業系や住居系への土地利用転換を図ります。

ア 住居系土地利用

住居系では、市民が安心して快適に生活できるよう、防災・減災に十分配慮しながら、道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備・更新を進めます。

また、進行する高齢化への対応や子育て世代の定住への対応、都市施設の効果的な利用の視点から、鉄道駅周辺における土地区画整理事業を実施するとともに、地域の中心地にある生活に密着した商品を扱う店舗などの生活利便施設への公共交通を強化し、地域間の連携を図りながらコンパクトシティの形成に努め、住環境の保全と都市景観に配慮したまちづくりを進めます。

イ 農業系土地利用

農業系では、市域の約 30%を占める市街化調整区域のほとんどが農業振興地域となっており、さらにそのうち約 40%が農用地区域で臨海部との境界や東部丘陵に帯状に連なっています。

都市化の進展や農業用施設の老朽化、また、資機材の高騰などにより、都市近郊農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、農地については、食糧生産だけでなく、防災機能や都市の緑のネットワーク、緑地空間など多面的な機能を持っていることから、適正に保全するとともに、農地の集約や遊休農地の有効活用など生産性の高い土地利用を進めます。

市域の東部や南部に広がる山林についても無秩序な開発の抑制に努めるとともに、自然環境の再生や保全を図ります。

ウ 商業系土地利用

商業系では、地域の事業者などと一体となり、商業の集積を高め、地域経済の活性化と市民の利便性を向上させることにより、まちの魅力やにぎわいを創出します。

太田川駅周辺の都市拠点・広域交流拠点では、商業、文化、教育、医療、福祉などのさまざまな都市機能を生かして交流が生まれるよう中心市街地にふさわしい土地利用を進めます。

また、主要駅周辺や幹線道路の沿道については、各地域の特性や社会基盤を活用して、日常生活に必要な施設の充実を図るとともに、市民生活を支える商業地の形成を進めます。

新たな集客施設の整備などを行う場合は、適切な規模への誘導や商業系の用途地域の見直しを行い、周辺環境の調和に配慮するよう努めます。

エ 工業系土地利用

工業系では、空港や高速道路、また、港湾にアクセスしやすい立地特性を生かして、伊勢湾岸自動車道をはじめとする高速道路インターチェンジ周辺や幹線道路沿道などでの企業誘致や産業・物流機能の強化に向けた産業用地の供給を図ります。

既存の工業系区域内での工場などの集積地区では、今後とも操業環境の維持・向上を図るとともに、低・未利用地の有効活用や産業用地の一層の供給を進めるなど、計画的に工業系機能・流通業務系機能を中心とした土地利用を進めます。

そのほか、住宅地内に混在する工場については、生活環境に配慮するよう指導するとともに、移転用地の確保がしやすくなるように努めます。

オ 地区拠点

多くの人が集まる活動の場として、都市機能を集約し配置する地区拠点を設定します。

太田川駅及び西知多道路（仮称）大田インターチェンジ周辺地区では、商業、文化、教育、医療、福祉、オフィス、観光交流、ものづくり、宿泊などのさまざまな都市機能の集積・複合化により、本市の中心としてにぎわいと広域的な交流を促進する都市拠点・広域交流拠点とします。

聚楽園駅及び聚楽園公園（しあわせ村）周辺地区では、文化、スポーツ、レクリエーション、福祉などの多様な機能を有する健康福祉拠点とします。

公立西知多総合病院及び加木屋中ノ池駅周辺地区では、既存の医療・福祉機能に加えて、日常生活を支える商業施設などの生活サービス施設の誘導、公共交通の機能強化などにより、「医職住」が整った市街地の整備に向けて保健医療福祉拠点とします。

市役所及び商工センター周辺地区については、行政サービスや地域情報を発信する行政拠点とします。

市民体育館、元浜公園及び創造の杜交流館周辺地区では、スポーツ活動を支援する機能の充実や、生涯学習活動・創造活動の発展により、交流・ふれあいを促進するスポーツ文化拠点とします。

そのほか、広域交通体系の利便性を生かした産業機能の誘導を図るとともに、緑のネットワークを生かした自然とふれあうことができるよう地区拠点を設定し、本市の特性を生かした土地利用に努めます。

土地利用構想図（目標年次 令和 15 年度（2033 年度））



4 総合計画とSDGsの一体的な推進

1. SDGsの概要





SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年 (2015 年) の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標で、17 の目標と 169 のターゲットで構成されており、令和 12 年 (2030 年) までに目標の達成を目指すものです。

また、SDGs では、持続可能な開発を「経済」「社会」「環境」という三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することに責任をもって取り組むこととしています。「経済」「社会」「環境」の三側面は三層構造の関係性となっており、「環境」が全ての活動の根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることから、SDGs が目指すこの三つの側面の課題をバランスよく、統合的に解決していくことが求められています。

国が設置したSDGs推進本部では、①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能でレジリエントな国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs実施推進の体制と手段の8つの優先課題を設定するとともに、平成 29 年 (2017 年) から毎年、重点項目を整理したSDGsアクションプランを策定し、SDGsの推進を図っています。

【SDGsの17の目標】

	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
	<p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用 およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
	<p>12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>

	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

【SDGsウェディングケーキモデル】



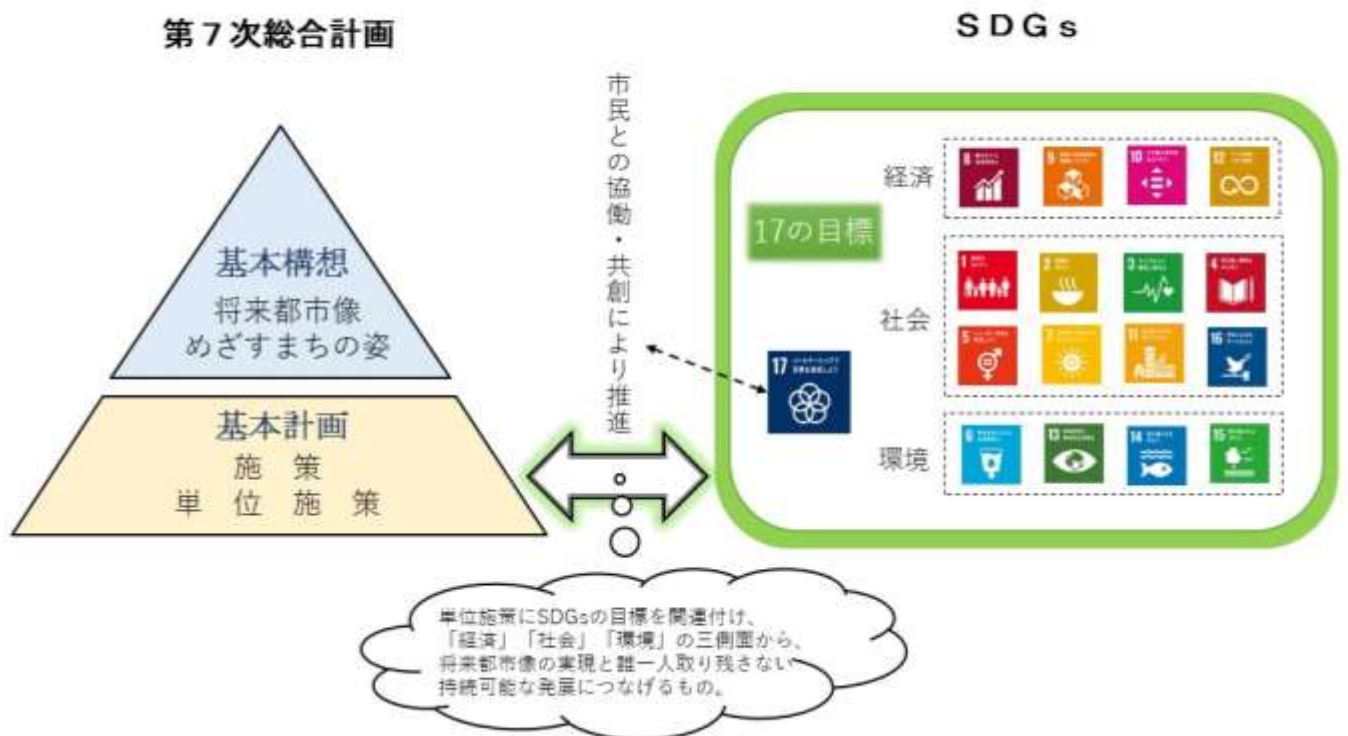
Illustrated by
Johan Rockstrom and
Pavan Sukhdev

2. 第7次総合計画とSDGsの関係性

国のSDGs実施指針では、あらゆる分野のステークホルダーとの協動的なパートナーシップにより、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に取り組んでいくこと、また、地方自治体のSDGsの達成に向けた取り組みは、地域課題を解決させ、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されていることから、本市においても、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、さまざまなまちづくりの課題の解決に向けて、SDGsを推進することが求められています。

本計画は、本市における最上位の計画であるとともに、市民との協働・共創により将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現に向けてまちづくりを推進する指針であることから、本計画の推進とSDGsにおける推進の考え方は、ともに地域課題の解決に資することにつながり、大きく関係しています。

そのため、本計画では、各分野における施策の具体的な項目である単位施策にSDGsの目標を関連付けるとともに、「経済」「社会」「環境」の三側面から関係性を示すことで、将来都市像や「めざすまちの姿」の実現に向けた、各取り組みを整理し、本市の持続的な発展につなげます。



5 分野別計画

資料 3 を参照

第7次東海市総合計画 分野別計画の見方

【①施策・単位施策の目標】
 施策・単位施策を推進した結果、東海市がどのような姿になっているのか、市民がどのような暮らしをしているのか、具体的に想像できるような「まちの姿」や「生活像」を記載しています。なお、○が施策の目標、●が各単位施策の目標を示しています。

【②施策の基本方針】
 目標とする「まちの姿」や「生活像」を実現するため、施策における今後の展開について、主に行政側の視点に基づいた役割や考え方を記載しています。

【③市民・地域・団体・事業者などの役割】
 市民との協働・共創によるまちづくりの考え方から、施策の推進にあたり、市民・地域・団体・事業者などに期待される役割を市民参画会議（とうかい未来づくり会議）での意見も参考にしながら記載しています。

【④まちづくり指標】
 まちづくりの達成状況を測るために設定した指標です。

めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

施策1 子どもや子育て世代への支援

施策・単位施策の目標
 ○子育て世代が安心して出産・子育てができ、子どもが安心して生活できるまちになっています。


施策の基本方針
 親子の心身の健やかな育ちを推進するため、子育てに関する相談体制を充実させるとともに、多様なニーズに対応した保育を提供するほか、障害や貧困などの困難な状況にある家庭への支援など、それぞれの家庭に合わせた妊産婦から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進します。

市民・地域・団体・事業者などの役割
 地域・団体などが連携して、あいさつ活動など、日常的な子どもの見守りと、大人や子どもが交流できる機会や場を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
1 子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを擁する人の割合	○%	●●%	●●%
2 この地域で子育てをしたいと希望する人の割合	○%	●●%	●●%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など
 ○子ども・子育て支援事業計画
 ○総合福祉計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する	健康な生活習慣と良好な親子関係の構築にむけ、妊産婦から継続した保健対策を実施するとともに、気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。また、若い世代に対して、自らが希望する子育て環境を描き、実現していけるような機会を創出します。	①子育て世代の発育・発達支援の割合
1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する	社会情勢などによる保護者の多様なニーズに対応する公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供に努めます。放課後児童クラブを利用する児童にとって過ごしやすき環境を整備するとともに、放課後の居場所を確保します。	①公立保育園、民間保育所等の特種児童数 ②放課後児童クラブの特種児童数 ③多様な保育ニーズに対応できる場面の割合
1-3 子どもや子育て世代が安心して居場所づくりを推進する	人と人が触れ合い、子育て世代の地域との関わりを育むため、子育て支援センターや児童館など、子育てをする世代同士の交流や、高齢者などの多世代が交流することができる子どもや子育て世代にとって魅力的な居場所づくりを推進します。	①地域交流拠点の利用率 ②身近に子どもが安心して過ごせる場や学校を除くかたまり18歳以下の子どもを持つ人の割合
1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する	発達障害や肢体不自由などの障害のある子ども、貧困状態にある子どもや虐待を受けている子どもなど、困難を抱える子どもや家族に寄り添って、関係機関と連携しながら実情を把握し、支援が確実に届くように努めます。	①子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合 ②障害児福祉サービス延べ利用者数 ③児童虐待発生件数

図表、写真等

用語の解説

【⑤単位施策及びSDGsの目標】
 単位施策は、施策を実現するための具体的な項目で、その進め方の方向性を示しています。また、単位施策の実施手段の内容とSDGsの169のターゲットの内容を確認しながら、SDGsの17の目標を関連付けています。

【⑥単位施策の実施手段】
 施策に示された基本方針に向けて、各単位施策で展開する行政側の実施手段を記載しています。

【⑦成果指標】
 単位施策の進捗状況を分析等するために設定した指標です。

【⑧SDGsとの関連性】
 単位施策に関連付けたSDGsの17の目標を、SDGsの「経済」「社会」「環境」の三側面から関係性を示しています。なお、頂点にある目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、市民との協働・共創によるまちづくりの考え方と合致したものであることから、すべての施策に関連付けています。

※行政推進項目について

【①行政推進項目の現状と課題】

行政推進項目を取り巻く社会動向や環境の変化と併せて、本市において課題となっていることを記載しています。

【②行政推進項目の基本方針】

行政推進項目の目指す状態を実現するため、「行政推進項目の現状と課題」の記載内容との対応も考慮しながら、当該行政推進項目で展開する内容について記載しています。

【③成果指標】

行政推進項目の進捗状況を分析等するために設定した指標です。
 なお、行政推進項目は、行政が主体となり、すべての施策の推進を下支えする項目であることから、単位施策の階層として、「まちづくり指標」ではなく「成果指標」として設定しています。

行政推進項目

1 効果的な行政運営を推進する

行政推進項目の現状と課題

人口減少・少子高齢化の進行などに伴う地域課題の発生や変化する社会情勢を契機とした新しい生活様式・価値観により、市民ニーズは多様化・複雑化しています。
 このような市民ニーズに対応しながら、行政資源と地域資源の最適化に向けて、行政改革や公共施設の適正な整備・運営など、効果的・効率的な行政運営を進めることが求められます。
 また、市民の満足度を高めるため、周辺自治体との連携や民間活力の導入、組織横断的な取り組みを推進し、質の高い行政サービスを提供する必要があります。

行政推進項目の基本方針

行政評価や行政改革など、さまざまな視点で PDCA サイクルによる行政経営のマネジメントを推し進めるとともに、行政目的の達成に向けて、行政の組織間の連携による取り組みや、周辺自治体と連携した取り組みを推進するなど、将来を見据え、効果的で質の高い行政運営と行政サービスの提供を推進します。
 また、公共施設については、人口減少や市民ニーズの変化、民間事業者の参入状況などを踏まえ、施設の整備やサービスの提供にあたり、民間事業者の発想・ノウハウ、民間資金などの活用を図るとともに、必要に応じて施設の長寿化や統廃合、機能再編に取り組みます。

成果指標

1 まちづくり指標の向上割合
 2 PDCA サイクルが実施されている部署と専任員の割合
 3 公共施設などの整備・運営にかかる官民連携件数

関連する個別計画等

- 総合戦略
- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画
- 公共施設等総合管理計画
- 公共建築物再編計画
- PFⅠ等活用指針
- 業務連携計画

2 健全な財政運営を行う

行政推進項目の現状と課題

本市では、堅実な財政運営を進めていますが、人口減少などによる市税収入の減少、高齢社会における扶助費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持修繕費などが増加しています。
 このため、学校施設の建替えなどを始めとした大規模建設事業を見据えながら、将来にわたり持続可能で市民満足度の高いまちづくりを進め、次の世代に過度な負担を残すことがないようにするため、これまで以上に健全な財政運営を進めることが求められます。
 また、市民の税の使われ方に対する関心を高めるとともに、市民の公平・公正な負担による財源確保に努めて、適正な執行が図られ、健全な財政運営を進める必要があります。

行政推進項目の基本方針

行政サービスや行政水準を保ちながら、財政的な負担を将来に残さないよう、経常経費を含めた既存事業の見直しや優先的に行う事業の精査など、事業の費用対効果の向上と経費の抑制・削減に努めるとともに、より適正な執行が図られるよう努めます。
 また、公平・公正な課税を行うとともに、税の仕組みや使われ方をわかりやすく説明するなどして市民の納税意識を高めながら、多様な納税方法の導入や周知などによる収納率の向上に取り組むとともに、受益者負担の適正化や、基金の活用などにより積極的な財源確保に努めます。

成果指標

1 経常収支比率
 2 将来負担比率
 3 市税収納率（概年度分）

関連する個別計画等

- 行政改革大綱
- 行政改革大綱推進計画

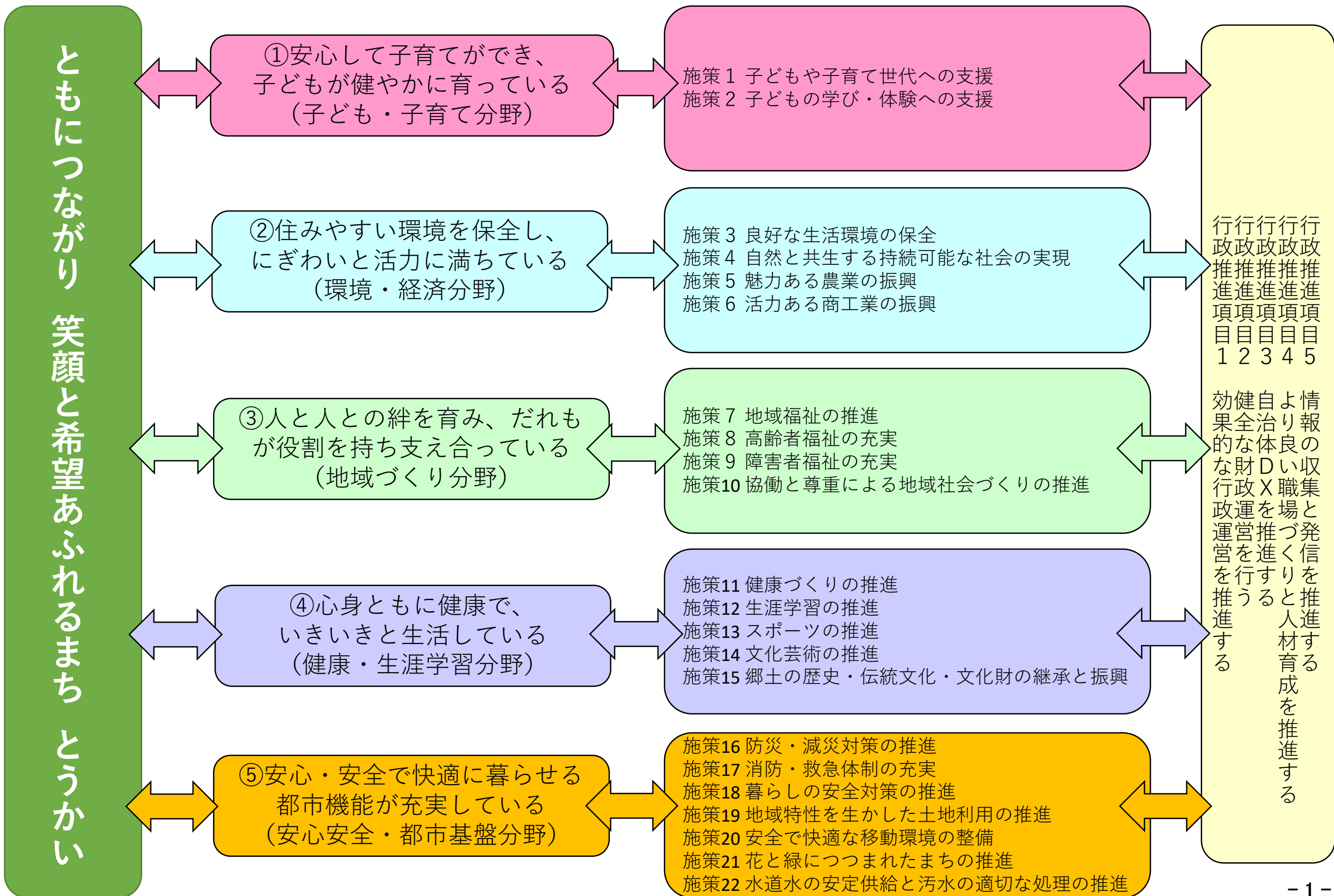
図表・写真等

将来都市像

めざすまちの姿

施策

行政推進項目



安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている（子ども・子育て分野）

施策1 子どもや子育て世代への支援

単位施策1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する

単位施策1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する

単位施策1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する

単位施策1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する

施策2 子どもの学び・体験への支援

単位施策2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する

単位施策2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる

単位施策2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する

単位施策2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる

単位施策2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する

めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

施策1 子どもや子育て世代への支援

施策・単位施策の目標

- 子育て世代が安心して出産・子育てができ、子どもが安心して生活できるまちになっています。
- 妊婦や親と子どもが健康的に生活しています。
- 保護者のニーズや生活実態に対応した、必要な保育を受けています。
- 子どもや子育て世代が、地域で安心して元気に遊んでいます。
- 障害・貧困・虐待など、困難な状況にある子どもとその家庭に必要な支援が届いています。

施策の基本方針

親子の心身の健やかな育ちを推進するため、子育てに関する相談体制を充実させるとともに、多様なニーズに対応した保育を提供するほか、障害や貧困などの困難な状況にある家庭への支援など、それぞれの家庭環境に対応した妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を推進します。

また、事業者、各種団体などと連携しながら子育て世代に対して、子どもの居場所づくりを推進します。

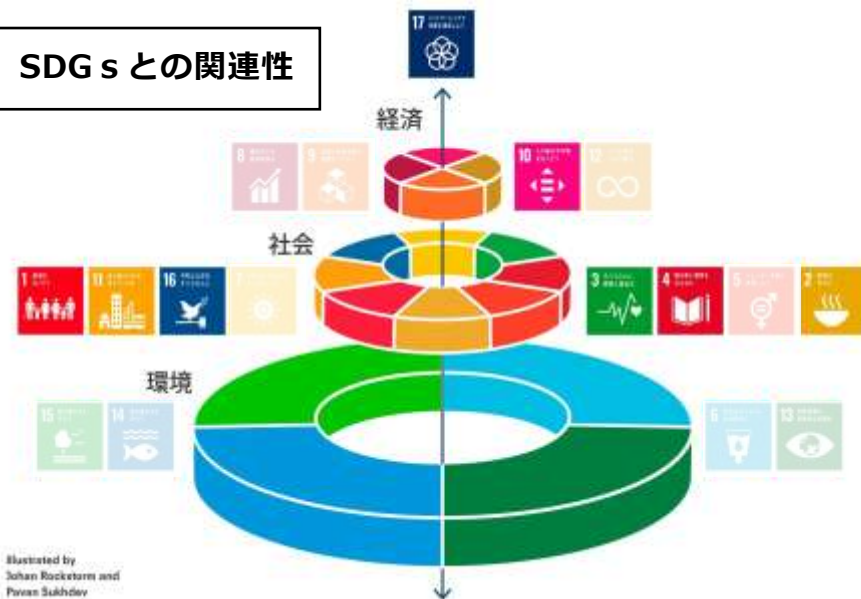
市民・地域・団体・事業者などの役割

地域・団体などが連携して、あいさつや声掛けをするなど、日常的な子どもの見守りと、大人や子どもが交流できる機会や場を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
1 子育てがしやすいまちであると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合	〇〇%	●●%	●●%
2 この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	〇〇%	●●%	●●%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 総合福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する 	健康な生活習慣と良好な親子関係の構築にむけ、妊娠期から継続した保健対策を実施するとともに、気軽に子育てに関する相談ができる環境を整備します。 また、若い世代に対して、自らが希望する将来の展望を描き、実現していけるような機会の提供や啓発を行います。	①乳幼児健診受診率 ②子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合
1-2 多様なニーズに対応した保育を提供する 	社会情勢などの変化による保護者の多様なニーズに対応するため、公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供に努めます。 放課後児童クラブを利用する児童にとって過ごしやすい環境を整備するとともに、放課後の居場所を確保します。	①公立保育園、民間保育所等の待機児童数 ②放課後児童クラブの待機者数 ③多様な保育ニーズに対応できる場所があると感じている18歳以下の子どもを持つ人の割合
1-3 子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する 	人と人が触れ合い、子どもや子育て世代の地域との関わりを育むため、子育て支援センターや児童館など、子育てをする世代同士の交流や、高齢者などの多世代が交流することができる子どもや子育て世代にとって魅力的な居場所づくりを推進します。	①地域子育て支援拠点の利用者数 ②身近に子どもが安心して過ごせる場(家庭や学校を除く)があると思う18歳以下の子どもを持つ人の割合
1-4 支援を必要とする子どもへの体制を整備する 	発達障害や肢体不自由などの障害のある子ども、貧困状態にある子どもや虐待を受けている子どもなど、困難を抱える子どもや家族に寄り添って、関係機関と連携しながら実情を把握し、支援が確実に届くように努めます。	①子育ての悩みについて、相談する場を知っている人の割合 ②障害児福祉サービス延べ利用者数 ③児童虐待発生件数

用語の解説

図表、写真等

めざすまちの姿1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている

施策2 子どもの学び・体験への支援

施策・単位施策の目標

子どもの健やかで豊かな心が育まれ、将来、社会のなかでたくましく生きていく力を身に付けています。

- 子どもの豊かな心と健やかな体が育まれ、生きる力を身につけています。
- 子どもが、個々に応じた必要な支援を受けながら、学校生活を送り、将来、自立できるようになっています。
- 子どもや教職員にとって安心安全で快適に利用できる学校環境になっています。
- 学校と家庭・地域が連携し、学校生活の支援や地域での見守りが進むことで、子どもの成長を支えています。
- 子どもが、多様な体験やさまざまな人との交流により、健全に成長しています。

施策の基本方針

体験活動や食育活動などの学習機会を提供しながら、子どもたちが安心して学び、集団生活をおして社会性を身につけることで、自ら学び、考え、行動する心を育みます。

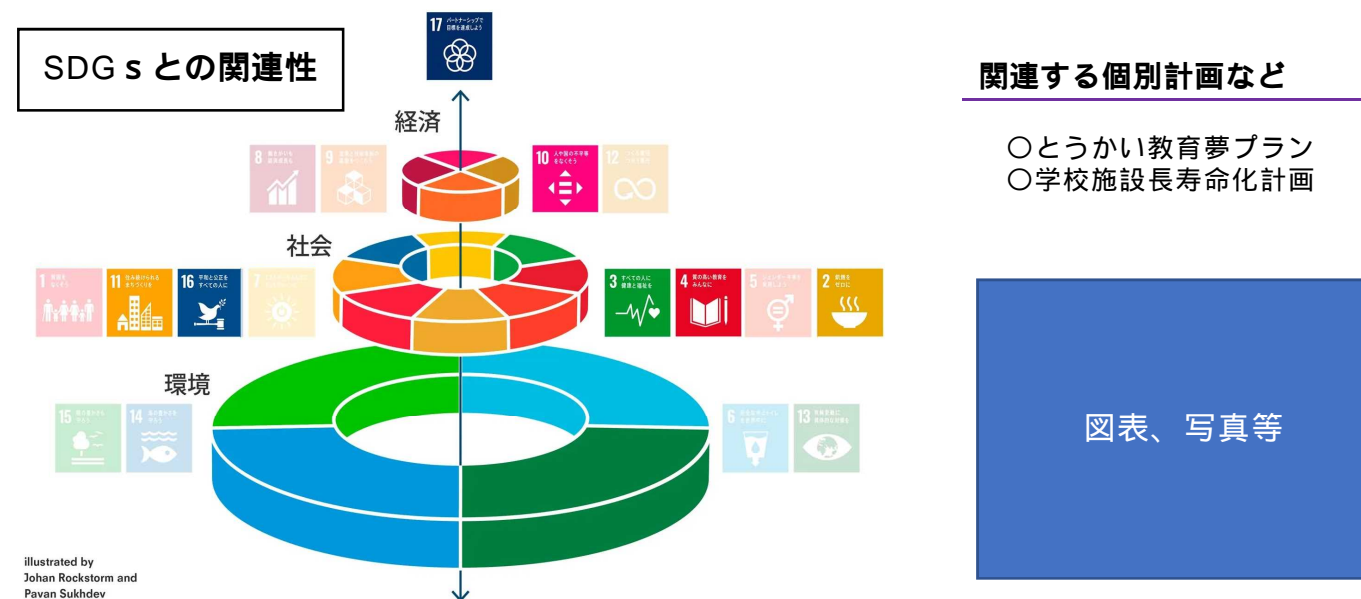
また、学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な視点による建物の建替えや改修を計画的かつ効率的に実施するとともに、子どもたちの心と体の健やかな成長を支援するため、学校・地域・関係機関などと連携を図ります。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民、地域、団体や事業者が公共施設などを活用し、子どもがさまざまな内容を学び、体験できる機会の創出に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
3 夢や目標を持っている児童生徒の割合	〇〇%	%	%



単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
2-1 子どもの生きる力を養い、学びの機会を提供する	子どもに対して、自ら進んで学び、考え、行動することができる授業を提供するとともに、豊かな心を育むため、沖縄体験学習などの体験活動を通じた学習機会を充実させます。 また、健やかな体づくりのために、食の大切さや楽しさについて、学ぶ機会を提供します。	好きな授業がある児童生徒の割合 学校の授業がわかりやすいと答えた児童生徒の割合 給食が楽しいと感じる児童生徒の割合
2-2 悩みを抱える子どもに寄り添った支援を充実させる	悩みを抱える子どもが、より多くのことを学ぶ機会を確保することができるよう支援するとともに、子どもの自立を促し、社会参画につなげます。 また、子どもたちの持つ課題の解決に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関などと連携して支援します。	自己肯定感を持っている児童生徒の割合 困った時に悩みを相談できる人が身近にいる児童生徒の割合 さまざまな人の考え方や思いの違いを理解して生活しようとしている児童生徒の割合
2-3 子どもが安心安全で快適に学ぶことができる環境を整備する	子どもたちが質の高い学習環境で学ぶことができ、学校生活を安心安全で快適に過ごすことができるよう、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・建替えや設備の維持管理及び更新を図ります。	学校施設の長寿命化改修率
2-4 学校と家庭・地域の連携を充実させる	子どもたちの学校生活を支えるため、学校支援協議会などの取り組みにより、ボランティア活動などを通して、学校と家庭、地域の連携を充実させます。	学校支援協議会におけるボランティア活動の参加者数 学校教育活動に参加したいと考えている人の割合
2-5 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する	市民や団体、事業者と連携しながら、ものづくりをはじめとする多様な体験やさまざまな人と交流する機会を提供するとともに、子どもの健全育成に資する環境づくりに努めます。 また、地域における子どもの健全育成を担う団体の活動を支援します。	体験活動事業の参加者数 子どもの健全育成に関わる事業への市民・団体・事業者の協力者数

住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている（環境・経済分野）

施策3 良好な生活環境の保全

単位施策3-1 大気汚染、降下ばいじんを低減する

単位施策3-2 水質悪化、悪臭、騒音を低減する

単位施策3-3 環境美化を推進する

施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現

単位施策4-1 温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する

単位施策4-2 ごみの減量化とリサイクルを推進する

単位施策4-3 環境意識を向上させる

施策5 魅力ある農業の振興

単位施策5-1 農地の有効利用を推進する

単位施策5-2 農業経営を支援する

施策6 活力ある商工業の振興

単位施策6-1 商工業の活性化を推進する

単位施策6-2 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する

単位施策6-3 働きやすい労働環境を支援する

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策3 良好な生活環境の保全

施策・単位施策の目標

- 衛生的で、だれもが暮らしやすい生活環境になっています。
- 大気汚染、降下ばいじんが低減し、生活に支障を感じないまちになっています。
- 水質悪化、悪臭、騒音が低減し、生活に支障を感じないまちになっています。
- 環境美化が進み、きれいで快適なまちになっています。

施策の基本方針

大気汚染・降下ばいじん・水質悪化・悪臭・騒音の実態把握に努め、正確な情報を市民へ提供するとともに、事業者などと連携しながら、発生量の低減を図ります。
また、市民や地域、事業者と協力して、清掃活動や害虫駆除などに取り組むことで、環境美化や日常生活における環境改善を推進します。

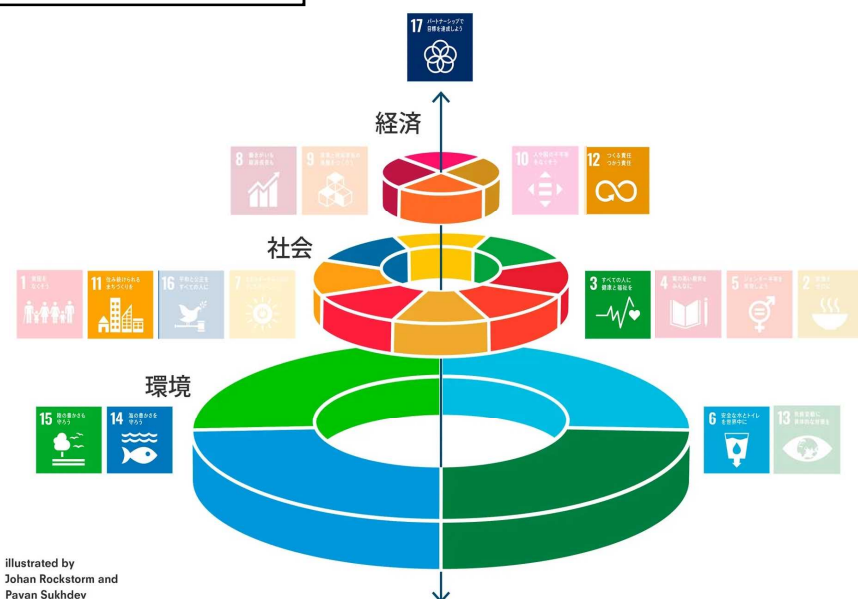
市民・地域・団体・事業者などの役割

事業者は、法令などに従って大気汚染、降下ばいじん、水質悪化、悪臭、騒音の対策に努めます。
また、より多くの市民や事業者が地域の清掃活動に参加するなど、身近な環境美化に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
4 降下ばいじん量	〇〇		
5 地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	〇〇%	%	%

SDGsとの関連性



illustrated by
Johan Rockstrom and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

環境基本計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>3-1 大気汚染、降下ばいじんを低減する</p>	<p>大気汚染を常時監視し、測定数値を市民に公表するとともに、関係機関と連携して改善に取り組みます。 また、降下ばいじんを継続的に測定し、測定数値を市民に公表するとともに、関係機関及び事業者との対策の検討、事業者への削減要望などの降下ばいじん対策を推進します。</p>	<p>大気汚染(降下ばいじん以外)により、生活に支障を感じている人の割合 降下ばいじんにより、生活に支障を感じている人の割合 降下ばいじん量のうち不溶解性成分量</p>
<p>3-2 水質悪化、悪臭、騒音を低減する</p>	<p>河川や池の水質調査、環境騒音調査、自動車騒音調査を実施し、結果を公表するとともに、測定数値をもとに関係機関と連携し改善に取り組みます。 また、事業者への悪臭測定を実施するとともに、測定数値をもとに立入調査や改善指導を行います。</p>	<p>土留木川の平均BOD濃度 環境騒音及び自動車騒音の基準値の適合率</p>
<p>3-3 環境美化を推進する</p>	<p>市民の環境美化活動への参加や環境美化意識の向上を促すため、地域の清掃活動に対する協力や啓発活動を実施します。 また、パトロールを実施することで、ポイ捨てなどの不法投棄を未然に防止するとともに、地域ねこ活動など愛護動物の適切な飼育の推進や害虫駆除などを行います。</p>	<p>不法投棄、雑草繁茂、動物や害虫により、生活に支障を感じている人の割合</p>

用語の解説

図表、写真等

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策4 自然と共生する持続可能な社会の実現

施策・単位施策の目標

- 市民や事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を将来の世代に継承し、持続可能なまちになっています。
- 市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い、また、協働して地球温暖化対策を進めています。
- 3Rの推進により、ごみの量が減少しています。
- 市民や事業者などが、環境への関心を高め、積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

施策の基本方針

2050年のゼロカーボンシティ実現のため、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、市民や事業者に対しては、地球温暖化対策の啓発などによるカーボンニュートラルに向けた気運の醸成及び取り組みを推進します。

また、持続可能な社会を実現するため、循環型社会の形成を目指し、3Rを推進するとともに、環境について学ぶ機会を充実させ、市民や事業者の環境意識の向上に取り組まします。




市民・地域・団体・事業者などの役割

3Rや省エネ活動をはじめとした環境に配慮した行動に努めるとともに、事業者や団体などは、市民に対して、環境について学ぶ機会を提供し、環境意識の向上に協力します。

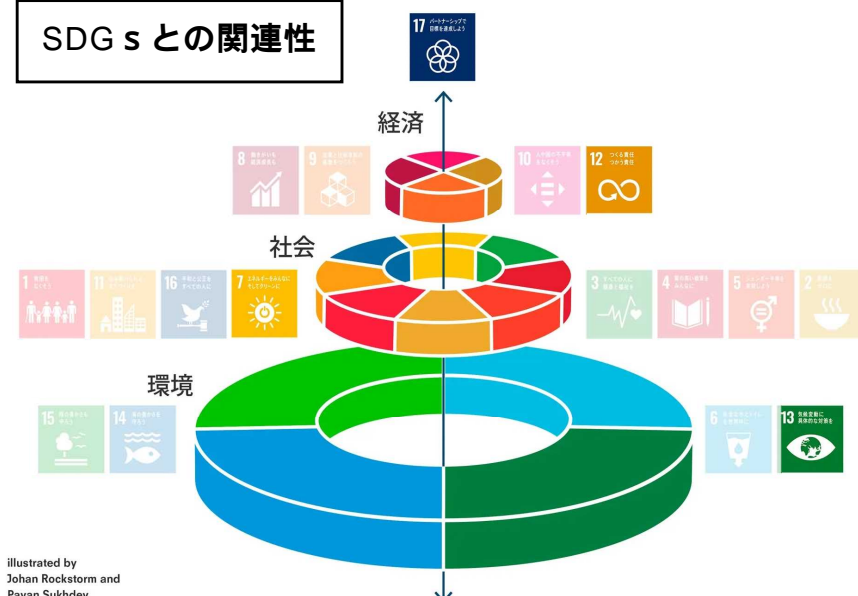
まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
6 市域の温室効果ガス排出量の削減割合	〇〇%	%	%
7 市民一人1日当たりのごみの排出量	〇〇		

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>4-1</p> <p>温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進する</p> 	<p>地球温暖化対策を市民や事業者へ啓発し、カーボンニュートラル実現の気運を高めます。</p> <p>また、率先して公共施設における温室効果ガス排出量の削減を推進するとともに、市民や事業者の取り組みを支援します。</p>	<p>地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合</p> <p>太陽光発電システムの設置件数</p>
<p>4-2</p> <p>ごみの減量化とリサイクルを推進する</p> 	<p>循環型社会の形成に向け、3Rについて啓発を図るとともに、リサイクルなどの取り組みを継続し、ごみの減量化・リサイクルを推進します。</p>	<p>市民一人1日当たりの家庭系ごみ(資源を除く)の量</p> <p>ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合</p>
<p>4-3</p> <p>環境意識を向上させる</p> 	<p>市民が、自然・生き物を大切に思う気持ちや環境問題への関心を持ち、進んで環境保全のために行動することができるよう、エコスクールを開催するとともに、市民、事業者、団体などが集まり、環境情報を交換し交流する場を設けます。</p>	<p>普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合</p>

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画
- ごみ処理基本計画

用語の解説

図表、写真等

Illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策5 魅力ある農業の振興

施策・単位施策の目標

- 農業の魅力が向上し、持続的に発展しています。
- 農業基盤の整備された農地が、有効に利用されています。
- 農業経営が安定し、持続的に営農ができる農業者や経営体が多くなっています。

施策の基本方針

土地改進黨業などによる生産基盤の整備、農業用施設の劣化状況に応じた適正な維持管理や担い手の育成・確保を行うことで、生産組織の強化を図るとともに、立地特性を生かした付加価値の高い農産物の生産性向上、生産コストの低減、優良品種の育成などによる農業経営の安定化を支援します。

また、農業の持つ多面的な魅力を活かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じ、農業の魅力を発信します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

農業者は、生産性の向上や後継者の育成に取り組むとともに、イベントの開催などを通じた農産物の魅力の発信に努めます。また、市民や事業者などは、市内の農産物を積極的に購入・消費し、地産地消に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
8 東海市産の農産物を意識して購入している人の割合	〇〇%	%	%

SDGsとの関連性






illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 東海農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 鳥獣被害防止計画
- 産業振興ビジョン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
5-1 農地の有効利用を推進する 	生産性の向上につながる優良農地を確保するため、適切に農用地区域を設定し、遊休農地対策や農地集積を推進します。 また、土地改進黨業などによる生産基盤の整備や農業用施設の劣化状況に応じた適正な維持管理を実施します。	農地の有効利用率
5-2 農業経営を支援する  	生産組織や新規就農者への支援により、担い手の育成、確保を図るとともに、農産物のブランド化や優良品種の育成などにより、市場価値を高め、農業経営の安定化を支援します。 また、農業の持つ多面性を活かした市民農園や体験型農業、イベントの開催を通じ、農業の魅力を発信します。	地域特産農産物の出荷額 人・農地プランに位置付けられた中心経営体数



用語の解説

図表、写真等

めざすまちの姿2 住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている

施策6 活力ある商工業の振興

施策・単位施策の目標

- 商工業の活性化や観光の発展により、まちのにぎわいや活力が創出されています。
- 創業による新たな産業の創出などにより、商工業者の売上や利益が増加し、経営環境が安定しています。
- 地域、事業者などと行政が協力し、観光資源の魅力を向上させることで、交流人口や関係人口が増えています。
- 働きやすい環境が充実している事業所が増え、就労支援などを受けることにより、就労者が増えています。

施策の基本方針

商工会議所などと連携し、創業への支援をはじめとした商工業における活性化を促し、事業者の経営を継続的に支援するとともに、商工業の発展を下支えする労働者のため、雇用の促進や働きやすい労働環境を支援します。

また、地域や事業者と協力しながら観光資源の魅力を向上させ、活用することで、観光客や来訪者、本市に関わりのある人を増やし、交流人口や関係人口の拡大により、まちのにぎわいを創出します。

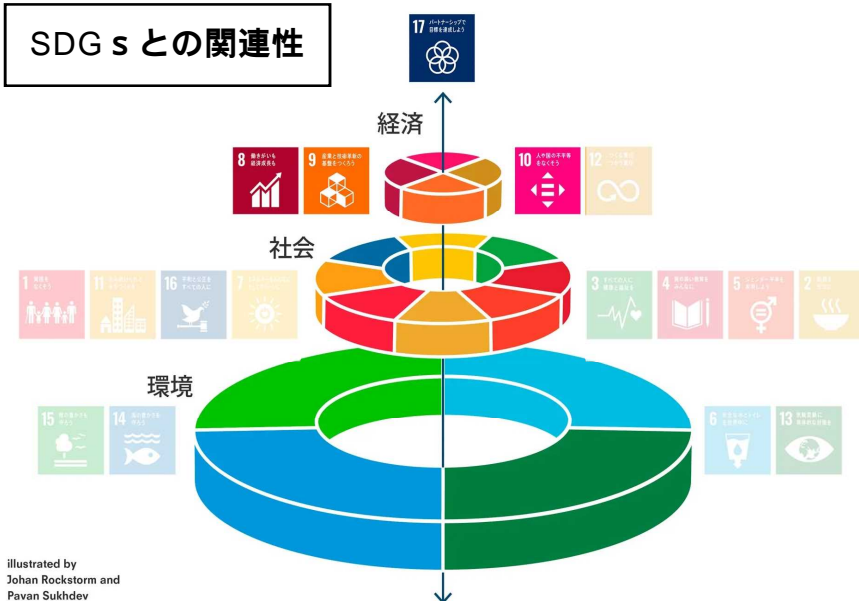
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、地域の店舗や事業者を利用するとともに、事業者などは、働きやすい労働環境づくりや、太田川駅前をはじめとした市内各所のイベントを盛り上げ、まちのにぎわいづくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
9 法人市民税収入額(現年度分)	〇〇円	円	円
10 商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合	〇〇%	%	%






SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 産業振興ビジョン
- 観光ビジョン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
6-1 商工業の活性化を推進する  	商工会議所や事業者などと連携して、新たな分野における創業へつなげる支援や企業誘致活動の促進を図ります。 また、東海市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業者の安定的な経営につながる支援を継続して行います。	売上が増加している事業所の割合
6-2 観光資源の魅力を向上させ、観光交流を推進する 	地域や事業者と協力し、新たな観光資源を創出するとともに、既存観光資源の付加価値を高めることで、魅力の向上を図ります。 また、観光客や来訪者が増加する事業の推進と、観光情報の発信を強化することで、観光による交流人口や関係人口の拡大を図ります。	観光地点入込客数 市内ホテル等の宿泊者数
6-3 働きやすい労働環境を支援する  	関係機関や事業者などと連携し、求人や職業訓練などに関する情報の提供や相談窓口の紹介により、障害者や高齢者などのさまざまな立場の人が就業の機会を得られ、いきいきと安心して働くことができる労働環境づくりを支援します。	地域職業相談室の就職件数と内職相談による斡旋件数

用語の解説

図表、写真等

人と人との絆を育み、だれもが役割を持ち支え合っている（地域づくり分野）

施策7 地域福祉の推進

単位施策7-1 包括的支援体制の構築を推進する

単位施策7-2 地域福祉の担い手や組織の醸成を推進する

施策8 高齢者福祉の充実

単位施策8-1 高齢者の福祉サービスを充実させる

単位施策8-2 高齢者の活躍の場を増やし、社会参加を促進する

施策9 障害者福祉の充実

単位施策9-1 障害者の福祉サービスを充実させる

単位施策9-2 障害者の社会参加を促進する

施策10 協働と尊重による地域社会づくりの推進

単位施策10-1 地域運営体制づくりを推進する

単位施策10-2 地域活動を推進する

単位施策10-3 市民活動を推進する

単位施策10-4 多様性を認め合う社会を推進する

心身ともに健康で、いきいきと生活している（健康・生涯学習分野）

施策11 健康づくりの推進

- 単位施策11-1 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する
- 単位施策11-2 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する
- 単位施策11-3 健康づくりの環境整備を推進する
- 単位施策11-4 安心して医療機関を受診できる環境を整備する

施策12 生涯学習の推進

- 単位施策12-1 市民の生涯学習活動を支援する
- 単位施策12-2 読書を楽しむ環境を充実させる

施策13 スポーツの推進

- 単位施策13-1 市民のスポーツ活動を推進する
- 単位施策13-2 スポーツに取り組む環境を充実させる

施策14 文化芸術の推進

- 単位施策14-1 質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する
- 単位施策14-2 文化芸術活動の担い手を支援する

施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興

- 単位施策15-1 伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する
- 単位施策15-2 郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策11 健康づくりの推進

施策・単位施策の目標

- 市民のだれもが健康づくりを意識し行動することで、健康寿命が延びています。
- だれもが自分に合った健康づくりを理解し、行動できています。
- だれもが定期的な健診による疾病の早期発見、予防接種や介護予防に取り組んでいます。
- 市民や事業者が健康づくりに積極的に取り組むことができる環境が整っています。
- 身近な医療機関で安心して受診できる環境が整っています。

施策の基本方針

健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じた心身の健康づくりに関する取り組みを推進することで、生活習慣を見直す機会を支援します。

また、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることで、市民、関係団体、事業者による自主的な健康づくりを推進するとともに、身近な医療機関で安心して受診できる環境を整備します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みます。また、事業者や団体は、個人の健康づくりを支援することで市民の健康の増進に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
17 健康寿命(男性)	〇〇歳	歳	歳
18 健康寿命(女性)	〇〇歳	歳	歳

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 健康増進計画
- 国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
11-1 個人の健康づくりに対する意識の向上と取り組みを推進する  	だれもが自分に合った健康行動が適切に取れるよう、健康応援メニューの活用やフレイル状態を把握できる機会を提供します。 また、食育を推進し、食の大切さを理解するとともに量やバランスを意識した、市民の望ましい食習慣の確立を図ります。	健康のために市民が取り組んでいる生活習慣の項目数
11-2 疾病の早期発見や重症化・介護予防を推進する 	健康診断やがん検診を気軽に受けられる環境を整備し、疾病の早期発見及び重症化予防に取り組めます。 また、新たな感染症に対応した取り組みを講じるとともに、ICT(情報通信技術)を活用し、食生活改善や活動量増加に向けた保健指導の多様化を図ることで、保健指導を受けやすい環境を整えます。	年に1回は健康診断を受けている人の割合 がん検診を定期的に受けている人の割合 新規介護認定者の平均年齢
11-3 健康づくりの環境整備を推進する   	事業者の健康経営の取り組みを支援するため、出前講座を実施するなど、健康づくりのイベントや団体を支援するとともに、健康応援ステーションや食の活動拠点である「とまと記念館」の活用を促進し、市民や事業者の健康行動に繋がります。 また、自立した生活が維持できるよう、身近な地域における健康づくりや交流の場を充実させます。	健康宣言事業所数 健康応援ステーションの数
11-4 安心して医療機関を受診できる環境を整備する  	市民の日常の健康維持を図るため、かかりつけ医などを持つことの重要性を理解促進します。 また、公立西知多総合病院を中心とした地域医療体制を構築するとともに、休日、夜間の医療体制を支援するなど、市民が身近な医療機関を安心して受診できる環境整備に取り組めます。	かかりつけ医を持っている人の割合 かかりつけ歯科医を持っている人の割合 休日、夜間の救急医療をどこで受診できるかを自らで調べられる人の割合

図表、写真等

用語の解説

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策12 生涯学習の推進

施策・単位施策の目標

- 生涯学習に取り組み、だれもが生きがいを感じて暮らしています。
- 多様な講座などがあり、それぞれのニーズに合った生涯学習活動に取り組んでいます。
- 利用しやすい図書館サービスや読書環境を活用し、だれもが読書活動に取り組んでいます。

施策の基本方針

生涯にわたる学習活動の推進のため、高齢者や勤労者、子育て世代、学生などの余暇時間において、だれもが楽しく学び、学んだことを生活に生かすことができるよう、多様化する市民ニーズに合った学習の場や学び始める機会を提供します。

また、読書に親しみ、知識や教養を高めていけるよう、変化する社会情勢などにも対応した読書環境を充実させます。

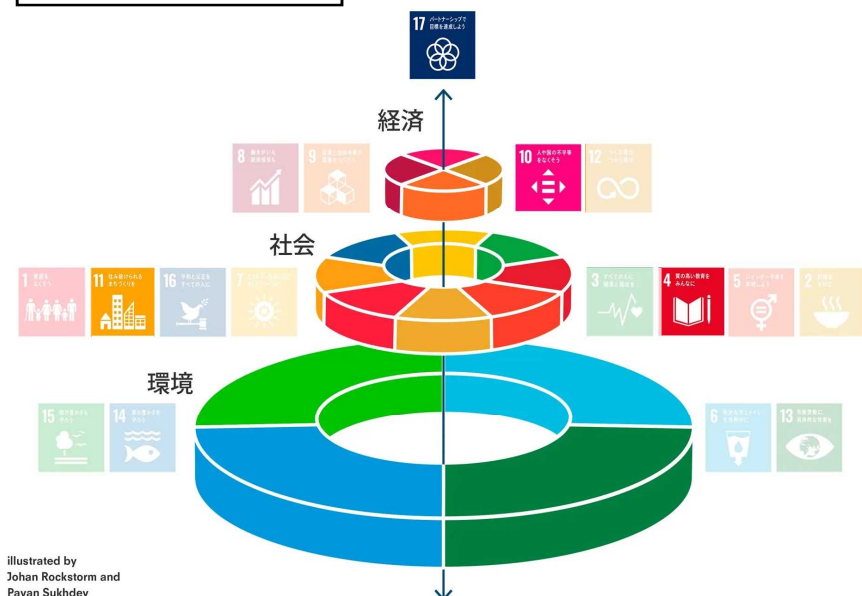
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は生きがいを感じて暮らすことができるよう生涯学習活動に取り組めます。また、団体や事業者などの多様な主体が連携・協働し、学習の場や機会の創出に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
19 生涯学習を行っている人の割合	〇〇%	%	%

SDGsとの関連性








illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- とうかい教育夢プラン
- 〇子ども読書活動推進計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>12-1</p> <p>市民の生涯学習活動を支援する</p>  	<p>学習ニーズを踏まえた多様な講座開催、公民館や創造の杜交流館をはじめとする生涯学習施設の整備、生涯学習活動を推進する団体の活動支援などを行い、新たな学びのきっかけづくりや継続的に学習できる環境を提供します。</p> <p>また、団体や事業者と連携し、学習機会を提供するとともに各種事業に関するPRの充実を図ります。</p>	<p>生涯学習活動での公民館、市民館、コミュニティセンターなどの利用者数</p> <p>生涯学習に関する講座等の参加者数</p>
<p>12-2</p> <p>読書を楽しむ環境を充実させる</p>   	<p>時事や社会情勢を踏まえながら、障害者や子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい図書などの収集に努め、読書を楽しみながら学ぶ環境の充実を図ります。</p> <p>また、子どもの本に対する愛着を育み、読書活動を推進するため、読書量の向上や読書習慣の定着を図ります。</p>	<p>中央図書館及び横須賀図書館の年間貸出総数</p> <p>児童生徒が1ヶ月に読んだ本の冊数</p> <p>本を読むことが大切と思う児童生徒の割合</p>



用語の解説

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策13 スポーツの推進

施策・単位施策の目標

- 市民が日頃からスポーツに親しみ、取り組んでいます。
- 体力や年齢、障害の有無などに関わらず、だれもがスポーツに取り組んでいます。
- 安全に快適に利用できるスポーツ環境が整い、競技スポーツが活発に行われ、活躍する選手が育っています。

施策の基本方針

学校や事業者、各種団体などと連携を強化し、自ら身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、プロスポーツをはじめとした各種競技大会を観戦する「みる」スポーツ、監督・指導者や大会のスタッフ・ボランティア、また、ファンとして関わる「ささえる」スポーツの視点により、市民のスポーツ活動を推進します。

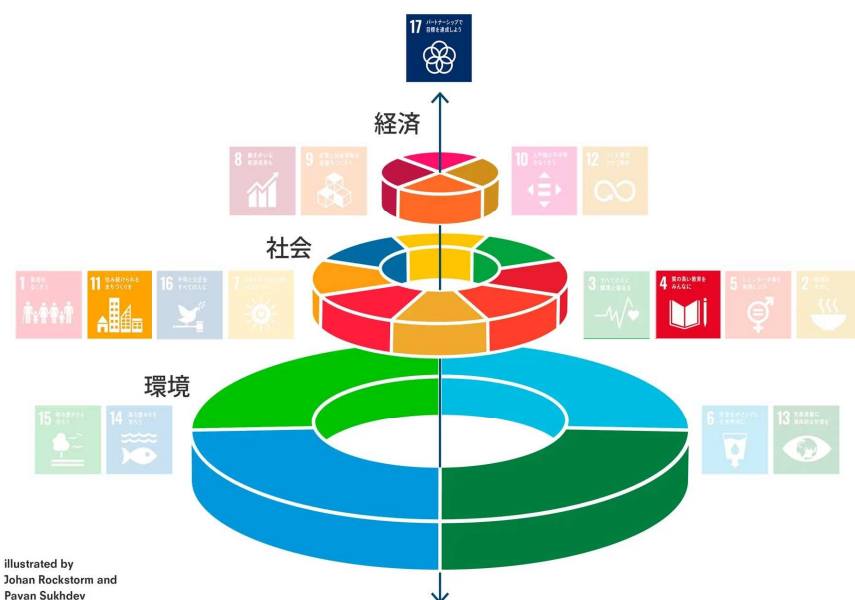
市民・地域・団体・事業者などの役割

市民はスポーツ活動に親しみ、取り組むよう努めます。また、事業者や各種団体は、地域や学校においてスポーツの指導を受けられる環境づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
20 スポーツを実践している人の割合	〇〇%	%	%
21 スポーツ観戦をしたことがある人の割合	〇〇%	%	%




SDGsとの関連性



関連する個別計画など

スポーツ推進計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
13-1 市民のスポーツ活動を推進する 	だれもが気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ事業や地域におけるスポーツ活動の充実を図るとともに、スポーツを支える指導者を増やすなど、市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進します。	市内スポーツ事業に参加したことがある人の割合
13-2 スポーツに取り組む環境を充実させる  	学校や公園など、既存施設も活用しながら、市民が安全に安心してスポーツに親しむことができる環境を整備します。 また、全国や世界で活躍する選手を支援するとともに、ハーフマラソンなどの広域的で魅力あるスポーツイベントや企業スポーツチームなどと連携した試合観戦・スポーツ教室を開催するなど、スポーツに取り組む環境を充実させます。	スポーツをしやすい環境が整っていると思う人の割合 市内スポーツ施設を利用したことがある人の割合 全国大会出場団体・個人数

用語の解説

図表、写真等

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策14 文化芸術の推進

施策・単位施策の目標

- 文化芸術にふれあう機会が創出され、文化芸術が盛んなまちになっています。
- 芸術劇場をはじめとした文化施設をだれもが気軽に利用でき、文化芸術に親しんでいます。
- 市民が継続的に文化芸術活動に取り組むことで、文化芸術活動の担い手が育っています。

施策の基本方針

市民が文化芸術にふれ、関わっていくことができるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供することで、心豊かな人材を育みます。

また、芸術劇場を拠点に、地域のにぎわいづくりにも繋がるよう、文化芸術活動に取り組む市民・団体などを支援するとともに、将来の文化芸術の担い手となる子どもたちに対し、文化芸術にふれる機会を提供します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、多様な文化芸術活動に関わるよう努めます。また、関係団体などが連携し、文化芸術を振興する取り組みを実施することで、市民の交流を促します。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
22 文化芸術活動を複数回鑑賞したことがある人の割合	〇〇%	%	%
23 文化芸術活動が盛んなまちであると感じる人の割合	〇〇%	%	%

SDGsとの関連性






illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

文化創造プラン

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
14-1 質の高い文化芸術に親しむ環境を提供する  	市民が文化芸術に慣れ親しめるよう、質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供します。 また、さまざまな文化芸術活動を楽しむことができる施設や機会を提供し、市民が文化芸術活動を通じて交流することができる環境を整備します。	芸術劇場友の会会員数 芸術劇場及び創造の社交館で行われる文化芸術事業の参加者数 この1年間に芸術劇場を訪れたことのある人の割合
14-2 文化芸術活動の担い手を支援する 	文化芸術への理解を深め、文化芸術活動が活発に行われるよう、文化芸術活動に取り組む市民・団体などを支援します。 また、芸術劇場を拠点とした文化芸術に関わる市民の交流促進や、学校などにおける子どもたちへの良質な文化芸術にふれる機会の提供により、文化芸術活動への意識の高揚を図ります。	市民による文化芸術活動の開催数 文化芸術の実演活動に取り組んでいる人の割合

用語の解説

図表、写真等

めざすまちの姿4 心身ともに健康で、いきいきと生活している

施策15 郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興

施策・単位施策の目標

- だれもがまちの歴史や伝統文化に誇りや愛着を持ち、次世代へ継承しています。
- 伝統文化や文化財が大切に守られ、保存・継承されています。
- だれもが郷土の歴史や文化に親しんでいます。

施策の基本方針

郷土の歴史や伝統文化の普及のため、関係団体などと協力し、市民の興味・関心を醸成することができるような機会を提供するとともに、伝統文化などの取り組みに対し、参加者が継続して活動ができる環境を整備します。

また、文化財などは保存するだけでなく、地域などとも連携しながら普及啓発を行い、次世代に大切に継承する環境を整えます。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は地域の行事や祭りに参加し、地域の歴史や伝統文化を大切にします。また、地域や関係団体などは、郷土への愛着につなげるため、地域における歴史や伝統文化を伝える取り組みの推進に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
24 市の歴史や伝統文化について知っている項目数	〇〇%	%	%

SDGsとの関連性






illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

関連する個別計画など

- 文化創造プラン
- 〇横須賀文化の香るまちづくり基本計画

単位施策の構成

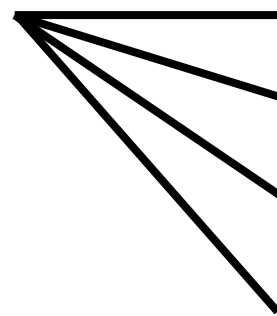
単位施策	実施手段	成果指標
<p>15-1</p> <p>伝統文化や文化財の保存及び継承を支援する</p> 	<p>地域の文化財を適切に保存・継承できるよう、関係団体や文化財所有者などを支援します。</p> <p>また、伝統文化を継承する団体の活動を普及啓発するとともに、伝統文化などを継承する人材の育成を支援します。</p>	<p>指定文化財のき損、滅失、亡失、盗難件数</p>
<p>15-2</p> <p>郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供する</p>  	<p>継続的に講演会などを開催し、郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供します。</p> <p>また、次世代へ継承するため、小中学生などに対し、郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるための学びの機会を提供します。</p>	<p>平洲記念館・郷土資料館の利用者数</p> <p>郷土の歴史などに関わる講座・講演会の参加者数</p>



用語の解説

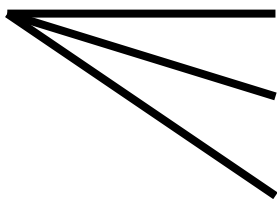
安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している（安心安全・都市基盤分野）

施策16 防災・減災対策の推進



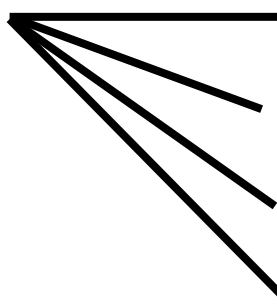
- 単位施策16-1 市民の防災・減災意識を向上させる
- 単位施策16-2 地域の防災力を強化する
- 単位施策16-3 行政の防災・減災体制を充実させる
- 単位施策16-4 浸水被害を軽減させる

施策17 消防・救急体制の充実



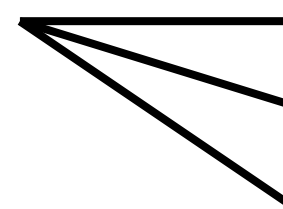
- 単位施策17-1 防火対策を推進する
- 単位施策17-2 消防・救助体制を強化する
- 単位施策17-3 救急・救命体制を強化する

施策18 暮らしの安全対策の推進



- 単位施策18-1 交通安全意識を向上させる
- 単位施策18-2 道路の安全性を向上させる
- 単位施策18-3 防犯対策を推進する
- 単位施策18-4 安全な消費生活を支援する

施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

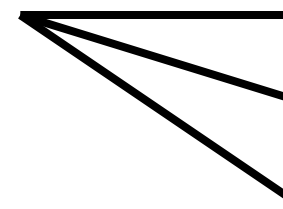


単位施策19-1 良好な都市空間を形成する

単位施策19-2 魅力的な市街地を整備する

単位施策19-3 安心して暮らせる住まいの確保を推進する

施策20 安全で快適な移動環境の整備

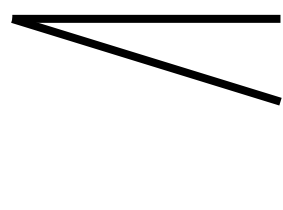


単位施策20-1 利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる

単位施策20-2 移動がしやすい道路をつくる

単位施策20-3 道路施設の適切な維持管理を推進する

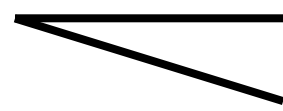
施策21 花と緑につつまれたまちの推進



単位施策21-1 魅力ある公園・緑地整備を推進する

単位施策21-2 花と緑にあふれたまちを形成する

施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進



単位施策22-1 水道水の安定供給を推進する

単位施策22-2 汚水の適切な処理を推進する

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策16 防災・減災対策の推進

施策・単位施策の目標

地域や行政などが協力することで防災・減災対策が進み、災害に強いまちがつけられています。

- 市民が、防災・減災意識を持ち、災害への備えができています。
- 自主防災組織などの活性化により、地域の防災力が向上しています。
- 行政が災害時への備えや訓練を行い、災害対応力が向上しています。
- 河川、水路、雨水管きょ及び雨水ポンプ場の計画的な整備や維持管理により、浸水被害への対応力が強化されています。

施策の基本方針

防災対策にかかる啓発活動などの実施により、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域においては自主防災組織の活性化に努め、助け合いによる地域の防災力を強化することで、災害への備えを促進します。

また、避難所などや備蓄物資の整備のほか、河川などの計画的な整備や日常的な維持管理などの防災・減災対策（強靱化施策）に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

市民・地域・団体・事業者などの役割

日頃から、防災情報の収集や非常持出品・備蓄品を備えるとともに、地域の防災訓練などへ参加することで災害に備え、また、災害発生時には助け合うことのできる地域づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
25 市民、地域、企業、行政が連携し、災害時に備えていると思う人の割合	〇〇%	%	%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 地域防災計画
- 地域強靱化計画
- 業務継続計画
- 国民保護計画
- 津波対策計画
- 災害時用資機材・物資備蓄計画
- 公共下水道事業計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画

○南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
16-1 市民の防災・減災意識を向上させる 11 持続可能な都市づくり 13 気候変動に臨みながら持続可能なまちづくりを推進	講演会や防災教育などの実施や、地域防災センターでの体験学習の開催により、市民一人ひとりの災害への備えを促進します。 また、市民一人ひとりが災害に備え行動し、いざという時にさまざまな防災情報を積極的に収集できるよう、情報の入手方法などを啓発します。	日頃から防災・減災に向けての備えをしている項目数 市が提供する災害情報入手方法を知っている項目数
16-2 地域の防災力を強化する 11 持続可能な都市づくり 13 気候変動に臨みながら持続可能なまちづくりを推進	地域の防災力を向上させるため、地域防災リーダーの育成により、自主防災組織の活性化を図ります。 また、地域、学校、関係機関などと協力して、防災訓練や各種防災対策を推進します。	地域防災訓練の実施割合
16-3 行政の防災・減災体制を充実させる 11 持続可能な都市づくり 13 気候変動に臨みながら持続可能なまちづくりを推進	災害時の緊急情報を迅速かつ的確に伝達するとともに、避難場所の確保や備蓄物資の整備などを行います。 また、被災しても市民の財産及び公共施設にかかる被害の最小化に努めるとともに、迅速な復旧・復興を図るため、事業者などと災害協定を締結するなど、連携体制を強化します。	災害時に必要な物品の備蓄率 災害協定締結数
16-4 浸水被害を軽減させる 11 持続可能な都市づくり 13 気候変動に臨みながら持続可能なまちづくりを推進	浸水被害の軽減に向けて、市内の河川、水路、雨水管きょ及び雨水ポンプ場の計画的な新設、老朽化対策及び耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。	雨水幹線の整備率

用語の解説



図表、写真等

illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策17 消防・救急体制の充実

施策・単位施策の目標

- 消防・救急体制が整い、市民の生命と財産が守られています。
- 市民や事業者が防火対策に取り組み、火災による被害が少なくなっています。
- 消防・救助体制が整備され、迅速に消火・救助活動により、被害が少なくなっています。
- 救急・救命体制が整備されるとともに、市民の応急手当や適切な救急車利用により、救命率が向上しています。

施策の基本方針

火災などの災害から市民の生命と財産を守るため、住宅への火災対策と防火対象物への立入検査により防火対策を推進するとともに、消防施設の整備と消防職員・消防団員の資質向上により消防・救助体制を強化します。

また、病気やけがから市民を守るため、救急体制の拡充を図るとともに、市民の救命意識の向上と適切な救急車利用の促進により、救急・救命体制を強化します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

住宅用火災警報器の設置や自衛消防訓練への参加などの防火対策に取り組みとともに、救命講習会などに参加することで、救命の知識と技術を向上させ、家族や周囲の人の命を守ることができるよう努めます。また、消防団活動への理解を深めるとともに、消防団の地域活動を支えます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
26 消防・救急体制に安心感を持っている人の割合	〇〇%	%	%






SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 地域防災計画
- 水防計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
17-1 防火対策を推進する 	住宅火災を予防するため、住宅防火診断の拡充や住宅用火災警報器の普及促進・条例適合を推進します。 また、火災の件数及び被害を低減させるため、工場などの防火対象物への立入検査を強化します。	高齢者世帯への防火指導実施率 防火対象物への立入検査実施率
17-2 消防・救助体制を強化する  	火災や事故から市民を守るため、消防車両・資器材や消火栓・防火水槽などの消防水利を整備します。 また、力強い消防組織を構築するため、消防職員の教育訓練などを実施するとともに、消防団員を中核とした地域の防災力を強化するため、消防団員の加入を促進します。	住宅火災における火災現場到着から放水開始までの時間 消防団員充足率
17-3 救急・救命体制を強化する  	病気やけがから市民を守るため、救急隊の運用体制を拡充するとともに、高度な救命処置による、救命率及び社会復帰率を向上させるため、救急救命士の養成及び教育・実習体制を整備します。 また、救命率を向上させるため、市民に向けた救命講習の実施により、心肺蘇生法の普及及び救急車の適正利用を啓発します。	救急隊現場到着時間 救急救命士の充足率 救命講習の参加者数

図表、写真等

用語の解説

illustrated by
Johan Rockstorm and
Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策18 暮らしの安全対策の推進

施策・単位施策の目標

- 市民や関係機関などが一体となって交通安全や防犯対策に取り組み、安全なまちになっています。
- 市民の交通安全意識が向上し、人身事故発生件数が減少しています。
- 通学路や生活道路の安全性が向上し、だれもが安心して通行ができています。
- 防犯対策の推進により、犯罪発生件数が減少しています。
- 市民の消費生活に関する知識が向上し、悪質商法による被害などのトラブルが未然に防がれています。

施策の基本方針

交通安全教育やパトロールなどを実施するとともに、カーブミラーをはじめとする交通安全施設などの整備により、交通安全意識と道路の安全性の向上を推進します。
 また、警察などの関係機関や各種団体、地域と連携し、交通安全・防犯意識高揚に向けた広報・啓発活動を推進するとともに、消費生活に関するトラブル解消のための相談支援体制を充実させ、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

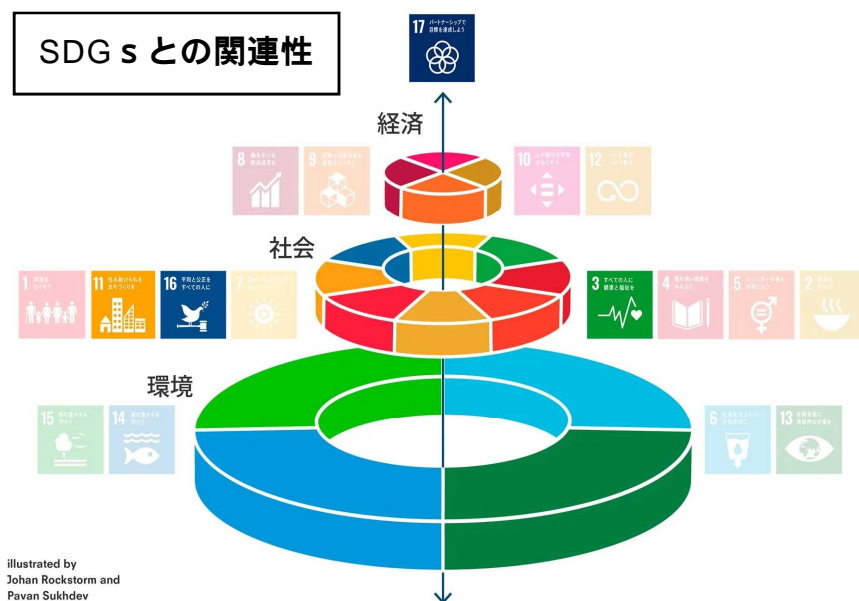
市民・地域・団体・事業者などの役割

交通安全に係る取り組みや防犯パトロールなどを実施し、地域全体で交通安全・防犯力の向上に努めるとともに、悪質商法などの消費生活に関するトラブルに合わないよう、必要な知識を身に付けます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
27 交通事故に対する不安がなく安全に生活できると思う人の割合	〇〇%	%	%
28 犯罪に対する不安がなく安全に生活できると思う人の割合	〇〇%	%	%




SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 地域公共交通計画
- 交通安全計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
18-1 交通安全意識を向上させる  	交通ルールの順守や交通モラルの向上を図るため、学校や地域に向けた、各種交通安全教育の充実を図るとともに、道路への路面標示や警戒標識などの設置により、交通安全対策の強化及び啓発を図ります。	市内の人身事故発生件数
18-2 道路の安全性を向上させる  	地域などと連携した合同パトロールを推進し、道路の危険箇所について市民と共有化を図ります。 また、通学路や生活道路などにおける交通安全対策を推進するため、カーブミラーやガードパイプなどの交通安全施設を整備するとともに、高齢者や障害者などが安全に歩行できる空間整備に努めます。	ガードレールやカーブミラーなどの安全対策が整っていると思う人の割合
18-3 防犯対策を推進する 	効果的な防犯灯の設置や、地域各戸の玄関灯や門灯を点灯する「一戸一灯」運動を促進し、夜間でも安心して歩けるまちづくりを推進します。 また、犯罪が多様化するなか、地域や青色防犯パトロール団体と連携し、犯罪被害防止に向けた啓発活動や情報共有などにより、地域全体の防犯意識を高めます。	市内の刑法犯認知件数
18-4 安全な消費生活を支援する 	消費生活講座の開催やリーフレットなどの配布により、多様化する悪質商法などの事例や対処法を情報提供することにより、被害の未然防止を図ります。 また、消費生活に関するトラブルを解消するため、消費生活センターの相談支援体制を充実させます。	消費生活に関するトラブルへの対応策を知っている人の割合

用語の解説

図表、写真等

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策19 地域特性を生かした土地利用の推進

施策・単位施策の目標

- 土地利用構想に基づき、適正に区分けされた土地利用がされています。
- 適正に土地が利用され、安全で良好な都市空間が形成されています。
- 秩序ある街区が形成され、魅力と活力あるまちになっています。
- 安心して暮らせる住宅が、良好に住み継がれています。

施策の基本方針

住宅地、農地、商業地、工業地などにおける適正な土地利用と、歴史・文化資源などの地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、鉄道駅を中心に、土地区画整理事業や民間開発事業などにより、魅力的な市街地を整備します。

また、住宅における耐震性などの品質確保を推進し、市民の土地建物の適切な維持管理を促します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

所有する土地建物を適切に維持管理するとともに、低・未利用地の有効利用や土地区画整理事業をはじめとする新たな都市基盤整備に向けた取り組みに対し関心を持ち、理解を深めるよう努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
29 自宅周辺が住みやすい場所(所)であると思う人の割合	〇〇%	●●%	●●%
30 鉄道駅の1km圏内人口	〇〇人	●●人	●●人




SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 総合交通戦略
- 住宅マスタープラン
- 建築物耐震改修促進計画
- 公共建築物保全実施計画
- 空家等対策計画
- マンション管理適正化推進計画
- 無電柱化推進計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>19-1</p> <p>良好な都市空間を形成する</p> 	<p>都市計画マスタープランや立地適正化計画などによって、新たな都市基盤整備や適正な土地利用を誘導し、歴史・文化資源などの地域特性を生かしたまちづくりを推進します。</p>	<p>①住居、農地、店舗、工場などが整然としていると思う人の割合</p> <p>②住環境が整備され、快適な生活が確保されていると思う人の割合</p>
<p>19-2</p> <p>魅力的な市街地を整備する</p> 	<p>鉄道駅周辺や幹線道路沿いの土地の有効利用を進めるため、土地区画整理事業などにより、道路や公園などを適正に配置し、魅力と活力ある市街地を整備します。</p>	<p>①土地区画整理事業施行区域内人口</p> <p>②土地区画整理事業施行区域内の土地の有効利用率</p>
<p>19-3</p> <p>安心して暮らせる住まいの確保を推進する</p> 	<p>市民が所有する土地建物について、耐震化・減災化のための取り組みを支援するとともに、空き家の発生抑制や利活用の啓発を行い、適切な維持管理を促進します。</p> <p>また、事業者による環境性能や耐震性に優れた長期優良住宅などの付加価値のある住宅供給を促すため、講習会などを実施するとともに、市営住宅の適切な管理・供給などを行います。</p>	<p>①暮らしている住まいに満足している人の割合</p> <p>②長期優良住宅の認定戸数</p>

図表、写真等

用語の解説

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策20 安全で快適な移動環境の整備

施策・単位施策の目標

- 道路環境が整い、さまざまな公共交通機関を利用することで、安全で円滑に市内・市外へ移動できています。
- 公共交通機関の利便性が高く、多くの人に利用されています。
- 幹線道路や生活道路が整備され、利便性や安全性が向上しています。
- 道路や橋りょうが適切に維持管理され、安全に利用できています。

施策の基本方針

社会情勢や利用者のニーズに合わせた公共交通ネットワークの整備を計画的に進めます。また、快適に移動がしやすい道路を整備するとともに、道路施設の良好な状態を維持するため、長寿命化や耐震化などの適切な維持管理を推進します。

市民・地域・団体・事業者などの役割

市民は、市内・市外へ移動する際は、自家用車だけでなく、身近な公共交通機関や新たなモビリティの利用に努めるとともに、事業者は、行政などと連携し、公共交通機関全体の利便性の向上に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
31 市内・市外への移動が円滑にできる環境が整っていると思う人の割合	〇〇%	●●%	●●%

SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 総合交通戦略
- 地域公共交通計画
- 無電柱化推進計画
- 道路橋長寿命化修繕計画
- 横断歩道橋長寿命化修繕計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>20-1</p> <p>利便性の高い公共交通ネットワークを充実させる</p>	<p>らんらんバス(循環バス)の利便性の向上に取り組むとともに、鉄道や路線バス、タクシーなどと連携を図り、地域の地理的特性や利用者ニーズに合った公共交通の利用を促進します。</p> <p>また、先端技術を取り入れ、環境負荷に配慮した新たなモビリティを活用し、目的・時間などに応じた最適な移動手段が選択できる環境整備に努めます。</p>	<p>①らんらんバスの年間利用者数</p> <p>②1日当たりの鉄道駅乗降客数</p>
<p>20-2</p> <p>移動がしやすい道路をつくる</p>	<p>渋滞緩和などの利便性の向上を図るため、将来の交通量に適した道路整備による幹線道路網の構築を推進するとともに、サインマニュアルに基づき、だれもがわかりやすい案内標識などの充実を図ります。</p> <p>また、狭あいな生活道路の拡幅整備を進め、移動しやすい道路環境をつくります。</p>	<p>①幹線・補助幹線道路の整備率</p>
<p>20-3</p> <p>道路施設の適切な維持管理を推進する</p>	<p>道路や橋りょうの定期的な点検を実施し、劣化状況に応じた修繕を行うとともに、長寿命化や耐震化を図り、安心して道路施設が利用できるよう適切な維持管理を推進します。</p>	<p>①幹線・補助幹線道路の劣化割合</p> <p>②長寿命化した橋りょうの割合</p> <p>③耐震補強した橋りょうの割合</p>

図表、写真等

用語の解説

●

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策2-1 花と緑につつまれたまちの推進

施策・単位施策の目標

- 公園・緑地の充実や花づくり・緑化活動の推進により、花と緑が豊かなまちになっていきます。
- 公園・緑地が整備され、市民がくつろいだり、遊んだり、憩うことができます。
- 市民や事業者などが、花や緑を育て、身近に感じることができています。

施策の基本方針

市民の憩いの空間となるよう、花と緑につつまれた魅力ある公園や緑地の整備を推進するとともに、市民が安心して、安全に公園や緑地を利用できるよう公園施設の長寿命化を進め、適切な維持管理に努めます。

また、市民・地域・団体・事業者などと連携しながら、市民などが自主的に花づくりや緑化活動に取り組める環境を整え、花や緑とふれあえるまちづくりを進めます。

市民・地域・団体・事業者などの役割

身近な公園や花壇、家庭などで自主的に花づくりや緑化を進め、花や緑が豊かな住環境の形成に努めます。また、公園や緑地の魅力を活かし、活気あるまちづくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
32 花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	〇〇%	%	%





SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 緑の基本計画
- 花・水・緑の基幹軸整備基本計画
- 公園施設長寿命化計画
- 公園・緑地施設長寿命化計画
(個別施設計画)
- 森林整備計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
21-1 魅力ある公園・緑地整備を推進する  	公園や緑地を快適に利用できるよう、花や緑の適切な管理を行うとともに、老朽化の進む遊具や四阿など、公園施設の更新によって、利用者の安全を確保します。 また、多くの市民に愛され利用されるよう、特色のある公園や緑地の整備を行い、民間活力による管理運営の導入を推進します。	長寿命化計画に基づき更新した公園施設の割合 一人当たりの公園面積
21-2 花と緑にあふれたまちを形成する  	花のまちづくり運動や啓発事業など、市民や事業者など一体となり、花づくりや緑化に対する意識を醸成し、生活のなかで花や緑とふれあえるまちづくりを推進します。	地域で管理する花壇に植えた花苗の株数 花や緑を育てる、飾るなど、花や緑が身近にある生活を送っている人の割合



用語の解説

illustrated by
Johan Rockstrom and
Pavan Sukhdev

めざすまちの姿5 安心・安全で快適に暮らせる都市機能が充実している

施策22 水道水の安定供給と汚水の適切な処理の推進

施策・単位施策の目標

- 上水道を安心して利用できるとともに、下水道により適切な汚水処理ができています。
- 水道水が安定供給されるとともに、適切な維持管理がされています。また、水道事業の経営安定化が図られています。
- 下水道が整備されるとともに、汚水が適切に処理されています。また、下水道事業の経営安定化が図られています。

施策の基本方針

水道水を安定供給するため、管路の耐震適合率の向上及び水道施設の日常的な維持管理に取り組むとともに、汚水を適切に処理するため、汚水処理施設の計画的な整備や日常的な維持管理に取り組みます。

また、水道事業と下水道事業の健全な経営に努めます。

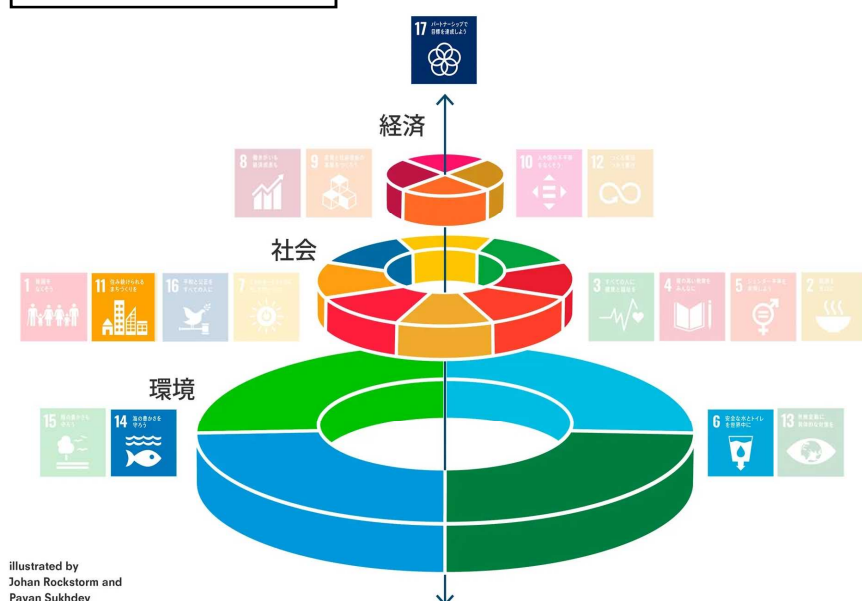
市民・地域・団体・事業者などの役割

水を大切に使用するとともに、海などの自然に負担がかからないよう、下水道を活用して、正しく汚水を排水するよう努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値 (令和4年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
33 水道水の使用について、安心して利用できる人の割合	〇〇%	%	%
34 汚水処理体制に安心感を持っている人の割合	〇〇%	%	%






SDGsとの関連性



関連する個別計画など

- 都市計画マスタープラン
- 水道事業ビジョン
- 下水道事業経営戦略
- 公共下水道事業計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公共下水道ストックマネジメント計画

単位施策の構成

単位施策	実施手段	成果指標
<p>22-1</p> <p>水道水の安定供給を推進する</p>  	<p>水道水の安定供給を推進するため、水道事業ビジョンに基づき、ポンプ場をはじめとする配水施設や管路の耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p> <p>また、施設の更新や改修などを進めるために長期に渡り多額な事業費が必要となることから、適切な時期に更新するなど、水道事業の健全な経営に努めます。</p>	<p>基幹管路の耐震適合率</p> <p>経常収支比率（水道事業）</p>
<p>22-2</p> <p>汚水の適切な処理を推進する</p>   	<p>汚水の適切な処理を推進するため、汚水管きょ及び汚水処理場の計画的な新設、老朽化対策及び耐震化を進めるとともに、既存施設の日常的な維持管理に努めます。</p> <p>また、施設の更新や改修などを進めるために長期に渡り多額な事業費が必要となることから、適切な時期に更新するなど、下水道事業の健全な経営に努めます。</p>	<p>汚水管の整備率</p> <p>経常収支比率（下水道事業）</p>



用語の解説

illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

行政推進項目

- 1 効果的な行政運営を推進する
- 2 健全な財政運営を行う
- 3 自治体 DX を推進する
- 4 より良い職場づくりと人材育成を推進する
- 5 情報の収集と発信を推進する

